

フェローシップ・ニュース NO.19

第33回 日本犯罪社会学会・報告

第33回日本犯罪社会学会（平成18年10月21～22日、中央大学多摩キャンパス）で、尾田事務局長、嶋根研究員が研究報告を行いました。「薬物依存症者処遇の科学性」というテーマに基づき、ドラッグ・コート導入の可能性についてディスカッションを行うラウンドテーブル形式の報告でした。

「米国ドラッグ・コート制度の概要について」 報告：尾田 真言

1 ドラッグ・コート制度とは何か

ドラッグ・コートは薬物事犯者（薬物乱用が原因となって犯された他の犯罪も含む）を通常の刑事司法手続ではなく、薬物依存から回復させるための治療的な手続にのせて、その経緯を裁判官が法廷でトリートメント修了時まで1～3年の期間、集中的に監督し、トリートメントの全課程を修了した被告人に対して、公訴棄却の決定を下すなどの方法で手続を終結させる革新的な裁判制度です。2004年には1621の裁判所にまで拡大し、現在ではアメリカ全州でドラッグ・コートが実施されています。

プログラムの中心は、定期的に裁判所に出頭して、尿検査を受けるとともに裁判官の審問(status hearing)を受けること及び、NA、AA等の自助グループのミーティングに参加したり、怒りのコントロールのプログラム、親としてのスキルを身につけるプログラム、DVのグループに参加したりすることにあります。病院への解毒入院や薬物依存リハビリ施設への入所は、その必要がある人に対してのみ裁判官から課される処分であって、ドラッグ・コート・プログラムの参加者がすべてそのような施設に行くことを義務付けられているわけではありません。特筆すべき点として、プログラム参加者のリラプス（薬物再使用）は尿検査によって容易に捕捉されるのですが、それが直ちにプログラムの打ち切り＝実刑判決につながることはなく、その段階において各種のサンクション（反省文の提出、法廷傍聴の義務付け、ジェイルへのきわめて短期間の拘禁等、第1表参照）が課されるだけで、できる限りプログラムを継続させようとする努力がなされている点です。たとえば、カリフォルニア州刑事訴訟法§1000(e)は、ドラッグ・コートのプログラムの参加者はプログラムの進捗状況をチェックするために、尿検査が義務付けられるが、その陽性結果を新たな刑事訴追の証拠とはできない旨規定しています。

2 ドラッグ・コート制度の利点

- ドラッグ・コート制度を導入することで得られるメリットとして次の事項が挙げられます。
- 薬物依存から回復させるための手続であるため再犯率が低くなる。
- 刑務所収容に比べてコストがかからない。
- トリートメントは医療費を減少させることに役立つ。
- 家族関係の再建に資する。

3 ドラッグ・コート制度の問題点

- 逆に問題点として、次の事項が指摘されています。
- 裁判官に過大な裁量権があるのに、それをチェックする機能がないことは手続的に問題である。
- 検察官と弁護人が協調的な対応をすることで、対審構造が内蔵する基本原理の保障と司法権の独立が危機にさらされるとの危惧もある。
- デュー・プロセスの権利（法定手続の保障）、迅速な裁判を受ける権利などの、憲法の保障する諸権利を参加者に放棄させた上で成り立っているという問題がある。

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

発行日
2006年11月1日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所(Asia-Pacific Addiction Research Institute)の略称です。

全国のDARCやMACの各施設、福祉・教育・医療・司法関係者と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

目次：

第33回 犯罪社会学会報告…尾田、嶋根	1～2
島田理事ミーティング同席体験記	3
赤城少年院を訪問して…サム	4
体験談…ヒデオ	5
受刑中の皆様へ	6
責任者交代のご挨拶、監獄人権セミナーのお知らせ	7
アパリからのお知らせ	8

4 日本の薬物事犯者対策の問題点と改善策

日本では薬物の自己使用の背景に、薬物依存症という病気があるということが一般的には理解されておらず、従来、単に、薬物の自己使用事犯者には刑罰が科されるだけで、治療という側面が欠落していました。そのために、たとえば覚せい剤の自己使用事犯者に対しては、判で押したように、「懲役1年6月 執行猶予3年」という判決が下される反面、2度目以上の自己使用事犯者には実刑を科すだけで、刑務所の中でも数年にも及ぶ受刑生活の中でせいぜい1回1時間のプログラムが10回程度行われるだけでした。せっかく薬物使用を断絶させたのですから、スムーズに回復プログラムに乗せる道筋を用意すべきではないでしょうか。その際に参考になるのが、刑事司法制度に薬物依存症治療を組み込んだ米国ドラッグコート制度なのです。

第1表 ブルックリン・トリートメント・コート サンクション一覧

違反行為	裁判所が課す制裁	処分
新たな逮捕	判事の裁量による日数のジェイル(拘置所)への拘禁 任意的なプログラムへの参加取消	判事の裁量による処遇段階の引き下げ
プログラムから離脱したが強制的に連れ戻された場合	1回目 1~14日間のジェイルへの拘禁 2回目 15~28日間のジェイルへの拘禁 3回目 プログラムへの参加取消、実刑判決言渡	現在の処遇段階の最初からのやり直し 60日以上離脱していた場合には、 処遇段階の引下
プログラムから離脱したが自発的に復帰した場合 尿検査における不正 3回以上次の違反があった場合 1)尿検査の陽性反応あるいは検査を受けなかったこと 2)約束の時刻に出頭しないこと 3)プログラムのルールに違反したが参加取消にはならなかったこと	1回目 2日間、終日ドラッグ・コートを傍聴する 反省文提出 解毒センター、リハビリ施設への入寮 ワークショップへの参加回数の増加 ケース・マネージャーとの面談回数の増加 1~7日間のジェイルへの拘禁 2回目 1~14日間のジェイルへの拘禁 3回目 8~14日間のジェイルへの拘禁 4回目 15~28日間のジェイルへの拘禁 5回目 プログラムへの参加取消、実刑判決言渡	現在の処遇段階の最初からのやり直し



コーディネーター兼司会
は龍谷大学・石塚教授
(アパリ副理事長)



尾田事務局長の報告

「ドラッグ・コートのエビデンス」

報告：嶋根 卓也

保健医療分野では、EBMという言葉が近年注目を集めています。EBMとは、Evidenced Based Medicineの略語で、日本語では「科学的根拠に基づく医療」と訳されます。科学的な調査研究により治療方法やケアが本当に患者さんのために役立っているのかを見極め、最良のエビデンス(根拠)を患者さんのために提供していこうという考え方です。この考え方は医療の枠組みを超え、教育分野や司法分野にも広がりつつあります。では、薬物事犯者に対する処遇には、どのようなエビデンスがあるのでしょうか？

今回の報告では、米国ドラッグ・コートの処遇効果を科学的に測定した評価研究(ドラッグ・コートの有効性を調べた研究)を報告させていただきました。米国では、これまでに数多くの研究が行われてきましたが、その大部分は「ドラッグ・コートは薬物事犯者の犯罪行動を軽減させる効果がある」という結果が出ています。エビデンスは、研究のデザインにより質の良し悪しが決定されますが、最も信頼できるエビデンスを得ることができる無作為化比較試験(RCT: Randomized Controlled Trial)という方法でドラッグ・コートの効果を測定した研究が近年発表されました。この研究では、薬物事犯者をドラッグ・コートで治療を義務付けるグループ(ドラッグ・コート群)と、通常の処遇を行うグループ(対照群)にランダムに振り分けています。その後、薬物事犯者の犯罪行動を比較しています。2年間の追跡結果、対照群の再逮捕率は81.3%であるのに対し、ドラッグ・コート群では66.2%と有意に低い結果が出ました。ドラッグ・コート群の中には何らかの理由で治療を中断してしまう人もいますが、少なくとも10日間以上の治療プログラムを受けたグループの再逮捕率はさらに56.7%まで下がります。

このように治療を義務付けるシステムとしてのドラッグ・コートについてのエビデンスは揃いつつある現状が伺えますが、大切なことはどのような治療プログラムと組み合わせることによって処遇効果を最大限に発揮することができるのかという点だと思います。米国のドラッグ・コートでは、外来型断薬プログラム(Outpatient Drug-Free Programs)が最も一般的な治療プログラムとして選択されています。今回の報告では、その一例としてフェローシップニュースNo.17でも紹介したマトリックス・プログラムについても報告させていただきました。

【参考文献】

- ・Reducing the Criminal Activities of Offenders and Delinquents, Doris Layton MacKenzie (Cambridge Studies in Criminology, 2006).
- ・Gottfredson, Najaka and Kearley, Effectiveness of Drug Treatment Courts: Evidence from a Randomized Trial. Criminology and Public Policy 2: 167-358. 2003.



ラウンドテーブルの参加者。多くの方に参加して頂きました。



嶋根研究員の報告

『ダルクミーティング同席体験記』

理事 島田 尚武

全国には45箇所にダルクの施設があり、毎週ウィークデイには定時にミーティングが行われ、約500人の薬物依存症者が参加していること、私はそのうちの東京上野と千葉の白旗と姉ヶ崎の施設を訪ねてミーティングに同席させてもらい、皆さんのお話を聞かせていただくことを自分自身の心の糧とさせていただいているものでございます。

本日はミーティングについての印象感想等を報告させていただきます。

第1 印象の第一は清潔であるということ。

汗の臭いがしません。暑い日に歩いて訪ねたためか、自分の汗の臭いが気になっておりましたが、部屋には臭気がありませんでした。ミーティングの中で長くホームレス生活をされた経験を話された方がおられました。その方からもそのような臭いは全くありませんでした。その後、施設での色々な生活についてお話が出るうちに、清掃洗濯が生活のルールとしてきちんと分担され、実行されていることを知りました。お金に余裕の無い施設生活であっても清潔さにおいては他には負けないというダルクの気位の高さを感じております。

第2 時間を守ること。

部屋には時計がありますが、ミーティングはその時計でピッタリ午前10時あるいは10時30分に開始されます。1~2分前にまだ1人来ていないというようなことがあって“大丈夫かな”と思って待っていると必ず時間には現れ、きちんと時間通りに開始されるということを経験しました。ダルクにいる以上、そこで決められたルールは必ず守るといった基本のところはしっかりと皆さんの身につけていることに毎回感心させられます(守れない人は施設を出て行ってしまってミーティングには参加されておられないのかもしれませんが)。

第3 皆さんが相互に平等で強制的な雰囲気は全く感じられないこと。

ここに私はダルク独特の穏やかさと将来に向けた自由自在な発展の可能性、いわば発展の原点を見つけることが出来るように考えております。

第4 皆さんのお話の中身について。

その1は 皆さんが自分自身の言葉で話されているということ。それに較べると、世の中でテレビ等から流れてくる多くの言葉は、何と魅力の無い聞き飽きた空疎な言葉の羅列かと思ってしまう。皆さんのお話は一語一語がその人にしか語れない一期一会の貴い言葉として私には響いてきます。

その2は 皆さんが自分の人生の事実について語っているということ。ただ喋るだけで高い金を取っているような類いの人間がもてはやされている世の中の風潮に日頃飽き飽きしている自分の耳には、思いつきや作り話ではない話、他人が代わることの出来ないその当人にしか分からない唯一の自分自身の人生の事実を語る言葉の重みには、確かな物質の質量のような手応えを与えてくれます。

その3は 皆さんが非常に正直であること。お話の中で自分がいかに嘘つきで他人を騙すのが上手であるかというようなお話をされている方がおられました。私は騙されていたのかも知れませんが、しかし私は話を聞きながら、自分はこんなに自分に正直に自分自身について語る事が出来るだろうか何度も恥ずかしく思ったことを白状せざるを得ません。

その4は ミーティングの話は誰に対してするのかということですが、それは仲間に対してです。常に仲間という存在を意識して自分の人生について話しておられる。ここには仲間意識という形で、同じ目的を持つ努力している仲間に対するひとつの貢献、奉仕の気持が底流として流れているように思われます。これがダルクにとって最も大切なひとつの気風となっているのではないかと思います。しかもこれが何らの強制がない中で、出て行きたければ行けばいいという条件で(実際に出て行っても暮らすところが無いというケースが多いのが実情かも知れないが)自発的に醸成されていることに私は尊敬の念を持たざるを得ません。

最後にその5

私は現役時代には、クスリの使用、所持者、密輸屋を捕まえることに一生懸命でした。その仕事を通して薬物依存症者のイメージを作ってきました。

つづく

「薬物依存」 DVD販売中!

アパリが作成したDVDで本人の体験談や、近藤恒夫の話が約30分間収められています。

学校での薬物乱用防止教育、行政の職員の研修で利用されています。

1枚 3,000円

FAX: 03-5830-1791

E-mail: info@apari.jp

ご希望の方はご住所、お名前、電話番号をご記入の上お申込下さい。

いわば反対側から見ていたと言えましょう。

今こちら側に来て知ったことは、ダルクの皆さんは私の60年以上の人生で聞いたことも無い、一度も出会ったことも無いような特異な経験を持っているということ。私には思いもつかないようなすさまじい人生を実際に生きてきた人がほとんどだということです。今こうしてダルクのミーティングに同席してお話を聞きながら、目の前で自分の言葉で自分の人生の事実をきちんと表現している姿を見てしみじみ感ずることは、“人間というものはこんなにも変わるものなのだ”、“自分を変えようと本気に努力すればこんなにも変わるものなのだ”という大きな驚きの思いであります。

自分には何の役に立つ能力も無いということは自分が一番分かっております。それを自覚しながら、せめて枯れ木も山の何とかということで、今後もお訪ねさせていただきたいと思っております。しかし聞かせていただくからには、この一期一会の時間に全力を集中し、自分の全存在をかけて耳を傾けていくつもりでありますのでよろしく。

【島田理事プロフィール】70年警察庁入庁。警視庁に配属、その後岐阜、宮城に勤務の後、警察庁刑事局保安部薬物対策課長、香川、岐阜の各県警本部長、北海道警察本部長、警察庁長官官房国際部長を歴任後、退官。01年JICA（国際協力機構）監事を経て、05年より積水化学工業顧問。

アパリ発行
「Born・Again（ボーン・アゲイン）」
体験談 販売中！

2005年5月に第2版が発売になりました。

体験談が13人分収められています。

アパリではこの本を拘置所や刑務所にいる人の差し入れ用として使っています。

1冊 1,500円
(会員価格:1,200円)

お申込はメールかファックスで
FAX：03-5830-1791
メール：info@apari.jp
ご住所、お名前、電話番号をご記入の上お申込下さい。

赤城少年院を訪問して・・・

報告：サム

私は、エルナンデス神父とイグナチオ教会の仲間と赤城少年院を訪問してきました。

9月20日の当日、四ツ谷駅に8時半に集合し、バスで出発し関越自動車道に乗りました。天気もよく順調に赤城インターで降りたのですが、途中の山道で傾斜がきつくどうしてもおなかをすってしまうというので赤城少年院の手前から徒歩になりました。周りはとうもろこし畑で少年院の敷地も門番も塀もなく自由な感じでした。

会議室で院長の説明を聞き、その後われわれ50人が、4つの教室にわかれ院生たちと懇談することになりました。院生は、合計93人、そのうち26人が窃盗、傷害だそうです。

大人の刑務所の収容人数は、覚せい剤の逮捕者を中心に増えているが、少年院では子供は減っているとのことでした。ここにも少子化の傾向が見られるとのことでした。子供の薬物問題であるシンナーの逮捕者は、八王子の医療少年院に送られるそうです。

施設を見学してその後一時間の面会が行われました。教室に入るとショートケーキとオレンジジュースが用意され各部屋に30名位待ってました。皆、普通の中学生と何の変わりもありませんでした。

私はその中でも、2人の院生と話すチャンスを得られました（仮に少年をA君、B君とします）。まずはA君と話しをしました。第一印象では、普通の男子、話を聞くと、父親がかなり気を使っている様子でした。会話はずっと途切れることなく続きました。母親は無関心で反対に父親が心配している様子でした。ちゃんと目を見て話していて、私の話も理解してくれました。続いてB君と話しをしました。B君は音楽（ラップ）が好きだそうです。いろんな本の話もしてくれました。

中学生なので、もちろん義務教育を受けなくてはなりません。それぞれの地元の中学校の計らいで、中学校の卒業証書がもらえます。高校受験する院生もいるそうです。その場合、内申書の問題、中間、期末テストの問題、出題も採点も地元の中学になるので、院の先生は、毎回手紙でやりとりをしないといけないのです。さらに社会、理科、数学と3教科掛け持ちの先生もいらっしゃいます。勉強は皆、楽しいと言っていました。

院内での話は、あまりしませんでした。今回われわれが面会にきた事が、とても嬉しいそうです。実は、面会の前や面会中、同じ院生と話ができるからだそうです。授業中はもとより、部屋の中でも私語は厳禁なのです。

再犯の院生はいないようでしたが、心からこれから一日一日、大切に生きていてもらいたいと思いました。

最後に感じたのは、やはり、子供の問題は大人の問題だと、大人が生き方の責任を持たなければいけないのです。

アウェイクニングハウス 入寮者からのメッセージ

ヒデオ 40代

約10年前に東京ダルクに来ました。持っていた物は、紙の袋に着替えが少々で、松沢病院を強制退院した後、いよいよ行く所が無くなり、ダルクに行きました。そこから最初のクリーンが始まりました。日々元気になっていき、特に処方薬の必要もなく、3ヶ月スリーミーティングをして、その後はダルクのそばでバイトしたりして、仲間と一緒に若い頃やっていたサーフィンが又出来るようになりました。クリーンを一年過ぎて、仕事を与えられ、約2年入寮した後に、アパートを借りて、NAメンバーとしての生活が始まりました。

1円も援助してくれる人はいないので、全てが自分の稼ぎで生活していくしかなかったし、それにお金のコントロールは全く出来ないのですから、給料日前にお金がなくて仲間にお金を借りたり、自分がセクレタリーをやっていた会場の献金を使ったり、ある時は仲間から借りていた高いヴィンテージのエレキギターを売ってしまいました。2本預かり1本はその仲間が死んだ時に、もう1本は別れて暮らしている息子さんに送ってくれと言っていました。その仲間はその後半年位で自殺してしまい、確かに1本は大切にしてくれと言っていたギターを御茶ノ水の楽器屋に持って行き、30万円で売ってしまいました。

その頃薬は使っていなかったし、仕事もしていたしNAにも定期的に行っていたし、仲間たちとのフェローシップもとれてはいましたが、ミーティングで正直になる事が出来なくなっていました。そもそも私は全くと言うほど金銭の苦労はしておらず、三流大学を裏口入学し、入った会社もコネだったし、その会社にいるときは、入社しても社内で大麻を使用して仕事したりして、上司に挙動不審の為に何度か注意を受けるのですが、止めようとせず、つまり世の中舐め抜いていました。

その後仕事を変えてみたり、結婚したりもしましたが長続きせず離婚。2年後に又2回目の結婚をしましたが5年で離婚しました。1度目のときは25歳で3回目の就職でサラリーマンをやっていましたが、2度目のときは定職につかず、泥棒やったり、詐欺したりして生活していました。その間通じて、ブロンや覚せい剤、処方薬を使い続け30代後半でダルクに繋がりました。NAでクリーンを続けてはいましたが、先ほど書いた通りNAで正直になれなくなっていって、7年クリーンでいましたが、その直後に処方薬を医者から処方してもらい、一粒安定剤を体内に入れました。7年間何も薬物を体に入れませんでしたが、体がとても反応し、心の痛みも消えていきました。自分では2~3週間から長くても1ヶ月位で処方薬を止めることが出来ると思っていました。その処方薬でスリップする前半月位の間、軽い鬱状態でしたから、しかし1ヶ月後には1回に飲む量が30倍になっていて、約7ヶ月間、自分の意思では止められずに、医者をハシゴする生活で、仕事はしていましたが、コンビニに入れば万引きをし、タクシーに乗って降りる時に片足出してわざと挟まれて、痛いと言って金を威し取ったり、偽のローレックスをアメ横から買って来て、親しい人に本物として売ったり、やっている事はダルク、NAに繋がる前、薬を使っていた時と変わりませんでした。

昨年の8月に仕事(現場仕事)場の足場から落下して、骨盤を4ヶ所折りその後1ヶ月して入院しました。骨を折って1ヶ月間は自分のアパートでいて自分で治そうとしたのですが、最終的に体が動かなくなり約3日間アパートの部屋から身動きが取れず、3日目にやっとズボンのポケットから電話を取り出して、119番して救急車を呼んで、その直後に親しい仲間が来てくれて、近くの病院に入院しました。

入院して10日間位はICUにいました。骨折の痛みを抑えるのに鎮痛剤を多量に使用し続ける為に血圧が異常に下がり、死ぬかもしれないと言われていたそうです。その状態からも抜け出しその後4ヶ月位入院し、その後退院して12月に、NAに行きワンデイ(メダル)をもらいました。入院中も沢山の仲間が助けてくれました。何の利害もなく、

つづく



アウェイクニングハウスの入り口



アウェイクニングハウスの建物

その後、今いる藤岡のアパリに入寮して今に至るのですが、ここに来たときは、体重も50キロあるかないかでした。又、足も杖が必要でした、腕もろくに上げる事が出来ず、上着の袖も仲間に通してもらわないと着られない状態でした。3ヶ月間リハビリを行う為に週3回通院させてもらって、今はちょうど10ヶ月になりますが、足も腕も良くなり、施設の台所で食事を作れるようになりました。NAのサービスも又、昔のようにやる事が出来ています。



Keep coming back . it works !

今考えると、前クリーンでいた頃の自分より上の力を感じ信じる事はなく、NAに行ってはいましたが、正直にもなれず、自分の問題を自分だけで処理しようとしていました。自分の病気に無力になれずに。今は治ることのない病気を受け入れ、ハイパーパワーと共に生活しています。とても楽です。今特に欲しい物はありません。やっと自分のプログラムが始まったと感じています。2年前のスリップは底つきとして必要だったと思っています。

受刑中の皆様へ よくお読みください

アパリでは、裁判の段階からコーディネート契約を結んだり、身元引受をしている方は現在全国に約50名ほどいらっしゃいます。受刑中の通信教育や手紙のやりとり、出所時の出迎え、その後の相談など回復に向けてのあらゆる側面からサポートしています。依存症回復プログラムに乗るまで、手続きがスムーズに運ぶよう以下のことに注意してください。

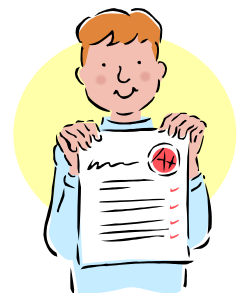
《通信教育》

10月中旬より順次再開しています。テキストは新しいものになり、担当のカウンセラーも変わりました。締め切り期限は設けてありませんので、自分のペースで進めてください。添削してお返しするのは2ヶ月くらい先になることをご了承ください。その際に、次回のテキストを付けてお送りいたします。内容が難しいと思われた方は、お手紙のやりとりだけでも結構です。

《身元引受の手続について》

刑務所内で自分自身で記入することになります。

アパリの尾田を身元引受人にする方（藤岡に入寮する方）
は以下のようにご記入ください。



< 帰住先 >

〒375-0047 群馬県藤岡市上日野2594番地
アパリ藤岡研究センター内アウェイクニングハウス 電話0274-28-0311

< 身元引受人 >

〒110-0015 東京都台東区東上野6-21-8 アパリ東京本部
尾田 真言（おだ・まこと） 昭和36年8月24日生まれ45歳 電話03-5830-1790

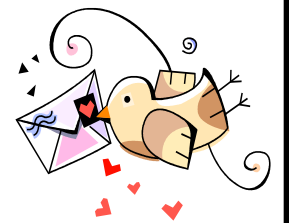
< 身元引受人との関係 >

出所後に入寮予定の薬物依存症リハビリ施設の事務局長

他のダルクと契約されている方は、そこのダルクの住所を帰住先とし、施設長を身元引受人として記入します。もし、手続きのことでわからないことがあればアパリ宛てにお手紙を送っていただければ詳しくご説明いたします。

《出所の出迎えについて》

仮釈放のための、予備面接や本面接の期日が入りましたらお知らせください。そして出所日が決まり、もし差し支えなければアパリ宛にお手紙を出してください。刑務所からの連絡が遅い場合があります。出迎えに行ったその足でリハビリ施設に入寮していただきます。自宅に一旦帰ることはできませんのでご了承ください。入寮にあたっては施設長より、施設の規則やプログラム内容の説明がありますので従ってください。



出所出迎えにあたり、交通費の実費をご請求させていただきますのでご了承ください。



藤岡の夕暮れ

アパリ藤岡研究センター「日本ダルク アウェイクニングハウス」 責任者交代のご挨拶

ディレクター 山本 大(マサル)

9月1日より、ここ藤岡に責任者として赴任することになりました。それに伴い、今までの「アパリ藤岡」という名称から「日本ダルク アウェイクニングハウス」という名前を前面に打ち出すことにしました。名称変更により、大きくプログラム等の変更というのはありませんが、私が培ってきた「ダルク」としての基本に戻るという方針で、より充実したプログラムの整備を行っていきたくと考えております。

私は今から4年半前に「沖縄ダルク」に入寮しプログラムを受けました。退寮後は沖縄で暫く自立をし、千葉の袖ヶ浦にある「日本ダルク トゥデイ・ハウス」が再開設するにあたりスタッフとして赴任しました。約2年間「日本ダルク トゥデイ・ハウス」にお世話になりましたが、その間にたくさんの事を学ぶと共に大きな「気づき」をいただきました。この場をお借りして、「トゥデイ・ハウス」の仲間たち、支援して下さった方々に感謝したいと思います。私自身まだまだ未熟ですが、「沖縄ダルク」や「日本ダルク トゥデイ・ハウス」で得た経験を生かし、現在いるスタッフと共に仲間たちが回復の希望を持てる施設にしていきたいと思っております。

今現在施設の運営に関しては様々な問題があります。一番の問題としては施設の老朽化です。ボイラーの修理、雨漏り、水道のパイプ破損の修理、キッチンの整備、その他車の購入等、莫大な費用がかかります。これらの費用を全て私たち自身で賄うことが非常に困難な状況です。誠に心苦しいお願いではありますが、修繕費用、車の購入資金の献金に是非ご協力をお願いいたします。

どうかこれからも私たち「日本ダルク アウェイクニングハウス」にご支援、ご協力いただけますようお願い申し上げます。



ディレクターの山本大。
沖縄ダルクで鍛えた琉球
太鼓は見事です！！

お知らせ！！

アパリ藤岡研究センターの運営は日本ダルク アウェイクニングハウスに委託しています。
施設修繕等の献金にご協力いただける方は、同封の郵便振替用紙をご利用ください。

12/9(土) 監獄人権セミナー

「薬物依存症者に対する社会内処遇プログラムの発展をめざして」

日時：2006年12月9日(土) 14:00~16:30

場所：明治大学リバティタワー 1001教室(地下1階)

ゲストスピーカー：近藤恒夫氏(日本ダルク代表・アパリ理事長)

石塚伸一氏(龍谷大学教授・アパリ副理事長)

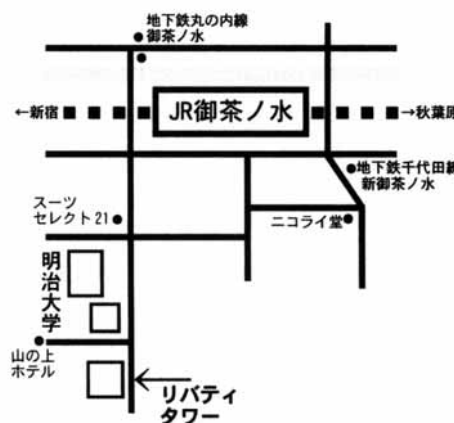
コーディネーター：海渡雄一(監獄人権センター事務局長)



近藤 恒夫



石塚 伸一



今年7月26日に法務大臣は法制審議会に社会内処遇の制度化について諮問をしました。審議会では、満期出所者への自由制限など手放しで評価できない議論もありますが、覚せい剤などの薬物事犯者について仮釈放中に治療や教育を行うことなども検討されています。

日本では、2004年の覚せい剤取締法違反者の検挙人員は約1万2千人、再犯率が約55%となっています。そのため、私たちは、社会内処遇として薬物依存症者へのプログラムの導入は、非常に重要であり、真っ先に対応しなくてはならない問題であると考えています。

そこで、監獄人権センターでは、自らの薬物依存の体験を活かして、この問題に長年取り組んでいる日本ダルクの代表近藤恒夫氏と、海外の薬物回復プログラムに造詣が深い龍谷大学教授の石塚伸一氏をゲストスピーカーに迎えセミナーを開催します。薬物依存症者に対する社会内処遇プログラムの発展をめざして、その課題を探ります。

参加費：1,000円 主催：NPO法人 監獄人権センター

後援：日本ダルク、NPO法人 アパリ

【監獄人権センター】 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-13-8F 菊田法律事務所気付

TEL&FAX/03-3259-1558 E-Mail/cpr@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/cpr/



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

アパリ東京本部

〒110-0015
東京都台東区東上野6-21-8
電話：03-5830-1790
FAX：03-5830-1791
メールアドレス：info@apari.jp

アパリ藤岡研究センター

(運営：日本ダルク アウェイクニングハウス)
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番
電話：0274-28-0311
FAX：0274-28-0313

【入寮条件】

- 1、薬物依存から回復・自立しようとしている本人
- 2、男性(年齢制限なし)

【入寮期間】

基本的に13ヶ月

【入寮費】

月額16万円 (初回17万5千円、生活保護の方も可能)



ホームページもご覧ください
(新しくなりました)
<http://www.apari.jp/npo/>

発行者：近藤恒夫
編集責任者：志立玲子
平成18年11月1日発行
定価 1部 100円

<アパリの司法サポート>

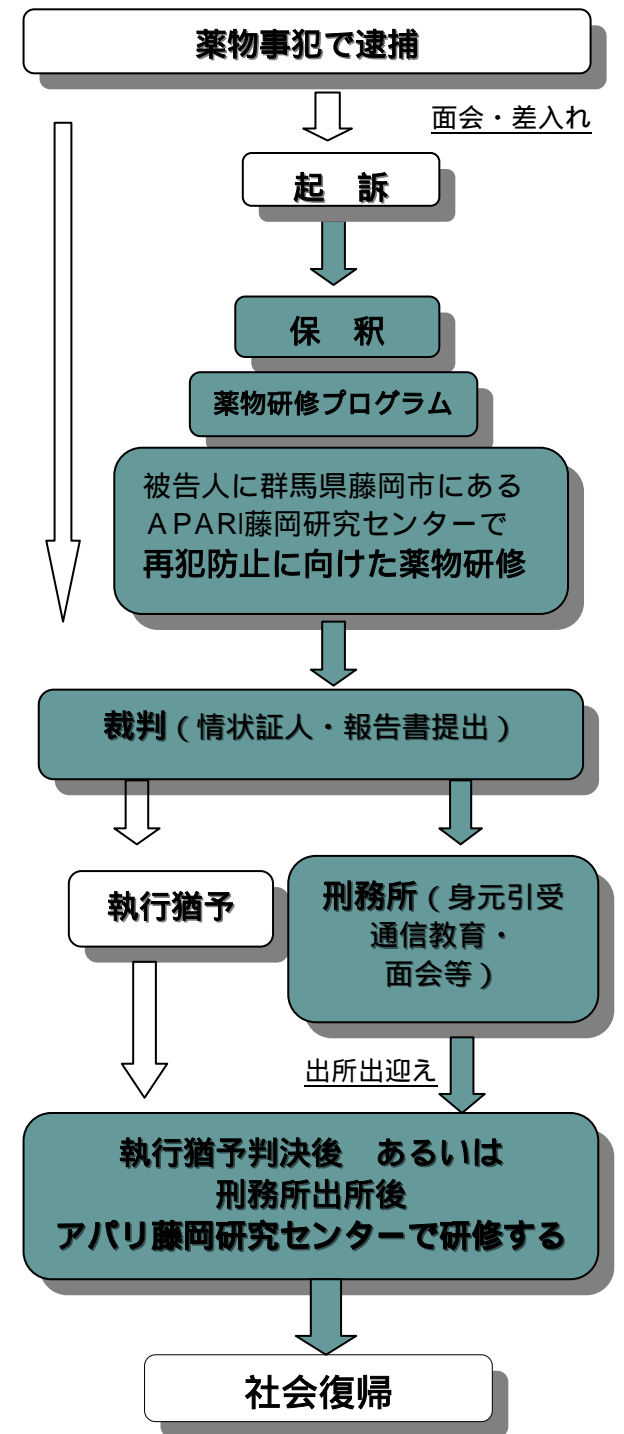
《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないうまま執行猶予の判決をもらって、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、**はじめて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。**

保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本における薬物事犯の再犯率は50%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は**5%以下**です。最近では特に、**受刑中に身元引受契約をし、仮釈放又は満期釈放の時に**出迎えに行き、リハビリ施設に繋げるお手伝いをしています。

[費用：コーディネート料として一律20万円。但し、東京以外の地域は交通・宿泊費の実費が必要です] お問合せは東京本部まで

アパリでの支援



<家族教室>

「エクステンディッド・ファミリー・クラブ」

対象：薬物依存症などの諸問題を抱える家族、知人、友人、援助職従事者

日時：第1・第3月曜日 18:30~21:00

場所：アパリ・クリニック上野 2階

参加費：3,000円

【お問合せは東京本部まで】

アパリ 新会員募集中!!

新規会員(正会員・賛助会員)を募集いたします。ご入会していただいた方には、会報「フェローシップ・ニュース」を毎月お送りします。また、書籍購入の割引や公開講座・フォーラム、自助グループ開催に関する情報提供等、様々な特典がございます。

年会費 正会員：12,000円
賛助会員：6,000円

<個別相談・カウンセリング>

対象：薬物依存症などの諸問題を抱える家族・本人など。出張カウンセリングは相談の上、実施可能かどうか判断させていただきます。(料金は別途必要)

【費用】45分 9,000円

【場所】アパリ東京本部 501号室

【カウンセラー】町田 政明

[神奈川県立せりがや病院のケースワーカーとして活躍、ホープビル代表、寿アルク理事]

【カウンセリングの日程】

11/13、11/20、12/4、12/18いずれも14時、15時、16時、17時からです。

【予約】

電話でお申し込み下さい。03-5830-1790

【注意事項】

当日のキャンセルや変更の場合は全額いただきます。遅れていらした場合は時間が短くなりますのでご了承ください。

<薬物依存症・家族対応セミナー>

平成18年11月23日(祝) 10:00~16:00

参加費：6,000円

場所：アパリ東京本部 2階

講師：町田 政明